

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化振興課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県県民文化会館（ホクト文化ホール）	住所 電話 ホームページ	長野市若里1-1-3 026-226-0008 https://www.naganokenbun.jp/
-----	---------------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(1,971席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(8室) ・中ホール(984席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(6室) ・小ホール(300席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、控室(2室) ・リハーサル室、展示室、会議室(4室)、カフェ、フリースペース、喫茶室、駐車場(普通車約210台、車椅子専用等13台、大型車20台)		
利用料金	大ホール(56,400～680,000円)、中ホール(28,100～338,800円)、小ホール(8,500～102,400円)、楽屋(900～7,700円)、リハーサル室(7,000～29,600円)、展示室(19,300～30,900円)、会議室(2,600～22,400円)、その他「附属設備」「持込電気器具電気料」など		
開所日	毎週月曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)を除いた日		
開所時間	9:00～21:30		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和元年度～5年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
326,679 千円	303,562 千円	23,117 千円	
	増減理由	労務費単価の上昇による作業労務費の増や人件費の増に伴い、管理費が増加したため。	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附随する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中・小ホールの平均稼働率・・・利用日数÷開館日数×100】(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7年度(A)	33.8	55.5	65.1	75.0	75.6	79.7	65.5	76.9	66.7	41.7	31.9	37.3	58.7
令和6年度(B)	33.3	51.5	76.8	80.5	69.2	59.1	77.8	85.9	78.3	43.1	38.6	57.5	62.6
(A)/(B)	101.5	107.8	84.8	93.2	109.2	134.9	84.2	89.5	85.2	96.8	82.6	64.9	93.8
増減要因等	・施設改修に伴いR8.1～R8.3の間、大ホールの貸館を停止したことにより減少した。 ・大ホール改修工事期間を令和6年度と同様の利用率があったと仮定した場合、各月の平均は、1月:65.9%、2月:49.3%、3月:49.3%となり、年間の平均利用率は63.65%と推定される。 以上より、令和7年度全体の利用率は前年度比で微増となっている。												

(2) 利用料金収入(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	3,079	11,742	10,631	9,723	10,348	6,260	11,187	12,394	10,762	8,569	3,837	3,557	102,089
令和6年度(B)	8,207	8,377	7,474	9,809	9,196	4,732	16,587	10,840	6,446	2,354	3,195	3,317	90,534
(A)/(B)	37.5	140.2	142.2	99.1	112.5	132.3	67.4	114.3	167.0	364.0	120.1	107.2	112.8
増減要因等	・料金改定をした令和6年度の各ホールの予約分が多く反映されたため。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A):300日	令和7年度(A): 9:00～21:30	無	
令和6年度(B):297日	令和6年度(B): 9:00～21:30		

(様式2)

(5) サービス向上のため実施した内容

・小中高のクラブ活動の練習活動のために、格安料金でホールを利用いただく「学生応援割引制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホールの利用料が7割引)を実施し、施設の利用促進に努め芸術文化活動を支援した。 ・利用者からの要望に応じて開館時間を早めるなどの柔軟な対応を行い、利用者側に立った施設サービスの提供に努めた。 ・サービス向上に反映させるため、アンケート箱の設置、自主事業のプログラムにQRコードを掲載し会場以外でのアンケート回答も可能にし、広く利用者の声の把握に努めた。 ・SNS(Facebook、X、Instagram)を活用し、情報の発信・収集を行い、集客に努めた。 ・利用前の打合せをzoomやメールでも対応可能とするほか、一部催物ではGoogle formを活用したアンケート方式の打合せとするなど、利用者の都合に合わせてより柔軟な対応を行った。 ・委託販売チケットのオンライン化に向けて引き続き検討を行った。 ・令和6年度の会議室・リハーサル室のインターネット申込開始に続き、すべての施設のインターネット申込を開始した。また、抽選もシステムを利用して自動化することにより、利用者の利便性向上を図った。 ・利用料の支払い方法を振込に統一した。また、クレジットカード等のキャッシュレス決済導入についても検討を行った。 ・館内照明のLED化、一部増設を行い、より快適な空間づくりに努めた。 ・大ホールバトンの電動化を行い、より複雑な舞台転換を可能としたことにより、幅広い催物に対応できるよう努めた。

(6) その他実施した取組内容

館内多目的トイレの改修を行い、簡易ベッドやオストメイト対応設備を導入する等、多様化するニーズに対応し、より開かれた施設となるよう努めた。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

最も多く寄せられる駐車場収容台数の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情に対しては、公共交通機関利用での来館についてホームページ等で広報した。駐車場の混雑が予想される日は、主催者の誘導員のほかに資格を持つ誘導員を配置するとともに、満車の際は近隣公共施設の駐車場への誘導や長野駅周辺の有料駐車場案内図の配布を行った。主催者や当日の駐車場誘導員と綿密な打合せを行い、公演終了後の渋滞が予想される場合は大型駐車場出入口を開放して駐車車両の退場時間を短縮した。 また、満車情報表示システムを整備し、駐車場周辺の表示器及び会館ホームページ上へ混雑状況の表示が可能になった。また、ホームページでは、混雑状況に応じてリアルタイムカメラの映像を配信することで、来場前に混雑状況の把握が可能になった。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	県民の芸術文化活動の拠点施設を目指し、基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申込は個人、団体の区別なく平等に受け付け、誰もが公平に利用できるよう、利用申込が重複した場合は抽選により決定した。また、申込受付マニュアルを基に職員の受付対応サービスの統一化にも努めた。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	午前9時以前の利用希望に応じるため、設備関係保守管理(含有人警備)及び清掃委託業者を含めた体制を講じた。催し物開催に不可欠な事前打ち合わせや下見も利用者の都合に応じられる体制をとり、より利用しやすい対応を行った。 ホールの利用申込締切りの40日以降も、中学校・高校の吹奏楽練習等は学生応援割引(7割引)を適用した。 令和7年4月よりホール他施設のインターネット予約を本格稼働させ、手続きの簡素化を図った。さらに同年7月からは、利用申込が重複した場合の抽選処理をシステム上で行う体制へと移行した。これにより、従来の対面による抽選会を廃止し、業務及び手続きの効率化に繋げた。 併せてSNS(X、Facebook、Instagram)を積極的に利用、発信し、より幅広い世代に会館の情報を届けられるようにした。 Webでの申し込みや座席指定、コンビニでの受け取りが可能なオンラインチケット購入システムについては、当年度も引き続き運用を行った。	・利用状況に基づいた館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取り組みを行っている。 ・予約および抽選をインターネット上で完結させ、広域的なアクセシビリティの向上に取り組んだ。	A

(様式2)

自主事業	令和7年度は、4つのテーマのもとに事業を実施した。 【文化芸術を通じたコミュニティづくり】 「炎のマエストロ小林研一郎による長野・スペシャルコンサート2025」 「ベートーヴェン第九年の瀬コンサート歓喜の響宴Vol.10」、 「わかさとクエスト」 【文化芸術の教育普及】 「舞台裏探検隊」 「演劇講習会」 「令和7年度長野県新人演奏会」 【多様なマイノリティに向けた芸術鑑賞機会】 「わかさとクエスト」 「ホールとあそぼ」 【県内ゆかりのアーティストとの共創】 「第18回QUEST高校美術教員による美術展」 限られた予算の中で多様な自主事業が展開できたと考えている。特に新規事業として今後の文化施設のあり方を考えるきっかけになったのが「わかさとクエスト」である。この事業は当館だけの取り組みではなく、若里地域にある、県立施設、民間企業、教育機関が連携して地域活性化を目的に取り組んだ企画となっている。文化施設として当館がリーダーシップを発揮して実施できたことは、今後の文化施設のあり方を考えるうえでも重要な事例になったと考えている。 既存の文化施設は従来通りの文化芸術を楽しむ場だけではなく、人々が寄り添える場所になるよう地域連携を強固にしながら今後も企画を進めていきたい。	・テーマをもって計画的に事業を行った。 ・地域で連携して事業に取り組む「わかさとクエスト」など、事業実施において創意工夫がみられる。 ・自主事業の成果は、今後の文化施設のあり方を検討していく上で貴重なものとなる。	A
職員・管理体制	常勤職員25名（プロパー職員15名、専門嘱託・嘱託職員9名、県OB1名）、非常勤職員2名（非常勤嘱託職員2名（うち県OB1名））、臨時職員1名 計28名。 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	・収入額 442,392千円（うち指定管理料326,679千円） ・支出額 437,137千円 ・収支差額 5,256千円	利用者数の伸びとともに収支も昨年度と比較して改善し、効率的な館運営が行われている。	B
総合評価	令和7年度の管理運営は、利用者数が再び回復へと転じ、財務面における利用料金収入も予算及び前年度実績を上回るなど、着実な需要回復と安定運営に向けた進展が見られた。 自主事業においては、限られた予算内で4つのテーマ（コミュニティづくり、教育普及、マイノリティの鑑賞機会確保、県内アーティストとの共創）に沿った多様な事業を展開した。特に「わかさとクエスト」では、当館主導のもと地域の県立施設や民間企業、教育機関との連携を実現し、今後の文化施設が担う地域活性化の重要な事例となった。 一方で、中長期的な人口減少リスクに加え、施設・設備の経年劣化、慢性的な駐車場不足、主要エリアにおける館内Wi-Fi環境の未整備といった複数の構造的課題が顕在化している。さらに、断続的なエネルギー価格・物価の高騰に対し、現場の自助努力のみによるコスト吸収は限界に達しつつある。 今後は、既存対策の効果検証や徹底した省エネに努めるとともに、会館改修やICT環境の整備、安定的な運営を維持するための財政的支援のあり方について、設置者である長野県と緊密な連携・協議を重ね、効率的かつ質の高い管理運営体制の構築を推進していく。	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、自主事業についても多様な主体と連携して取り組むなど創意工夫がみられた。概ね適正な管理運営が行われていると認められる。	B

＜評価区分＞ A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	当館が抱える諸課題の解決と持続可能な管理運営の実現に向け、設置者である長野県との強固な連携体制のもと、多角的なアプローチを視野に対応を進めることとなる。 独自の取り組みとしては、「わかさとクエスト」をはじめとする地域連携事業の展開を念頭に、地域諸団体との緊密な団結のもと、公共施設が主導する新たな連携モデルの構築や、新たな利用層の開拓に繋げていければと考えている。 施設・設備の経年劣化や館内通信(Wi-Fi)環境の未整備といったインフラ面の課題に対しては、日常の保守点検による不具合の早期発見に努めるとともに、現場の状況や多様化する利用ニーズを長野県と共有しつつ、安全安心を最優先とした計画的な改修・更新や、全館的なWi-Fi環境の早期拡充に向けた整備計画について、必要に応じて協議を重ねていく。 また、慢性的な駐車場不足に伴う混雑緩和に向けては、令和7年度に導入した表示灯やカメラ映像配信の効果検証を進めつつ、近隣の関係機関との連携・協調のもと、根本解決に向けた新たな仕組みづくりの可能性を探っていくこととなる。 さらに、深刻化するエネルギー価格や物価の高騰に対しては、空調の適正管理や物品調達の効率化など、現場における経費節減の取り組みを基本とするが、自助努力によるコスト吸収には限界もあるため、会館の安定的な運営基盤を維持するための予算措置のあり方について、引き続き長野県との緊密な情報共有や必要な相談に努めていく。	・施設及び設備の劣化に伴う問題については、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的に修繕を行っていく。 ・駐車場については、混雑緩和を図るための取組を引き続きお願いしたい。 ・自主事業も含めた会館運営については、県と指定管理者双方で課題を共有し、連携しながら対応していく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和2年11月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ホームページをもう少し見やすく充実したものにする とともに、掲載項目を増やすなど情報発信の幅を 広げてほしい。そのために必要な予算の確保も お願いしたい。	HPのリニューアルを行い、よりアクセシビリティに対応したデザインを構築し、館内360°パノラマ画像の設置、よくある質問・参考価格等の項目追加、申し込み方法・料金表を分かりやすく表示し、利用目的に合わせて検索がスムーズに行えるようになった。 併せて、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を新規開設し、より幅広い世代に開館の情報を届けられるようにした。	ホームページのリニューアル、SNSの新規開設により、利用者の目線に立った、効果的な情報発信の取組が行われている。
長野駅や駐車場からの動線案内の工夫やSNSでの 情報発信、バス運行との連携について検討してほ しい。また、駐車場の有料化や、ネットでの周辺の 駐車場案内について検討してほしい。	最寄りのJR長野駅東口、駅周辺駐車場からのアクセス案内については改修後のスマートフォン対応のホームページ、SNSで情報提供できるよう改修を実施した。 駐車場有料化について、ホール利用者(主催者)の駐車場有料化に関する意向調査を実施したところ、有料化に賛成するご意見を多数いただいた。駐車場有料化に当たっては、満車空車情報、周辺の空き駐車場情報をホームページから来場者がスマートフォン等で閲覧、情報把握できる有料駐車場システムの導入も必要。 なお、駐車場の有料化に向けては、設置者である長野県の文化会館条例に駐車料金を規定する一部改正が必要。	周辺施設等との調整を図りながら、施設利用者の利便性向上に向けた取組をお願いしたい。駐車場の有料化については、利用者負担増の是非、周辺駐車場との調整等課題が多いことから、指定管理者と協議しながら慎重に検討していく。
サービス向上のためのアンケートについては、アンケート箱の設置に留まらず、貸館利用者に事後アンケートを実施するなど、より積極的に声を集め、更なる改善につなげてほしい。	ご利用後に利用者から意見の聞き取り、また利用後に留まらず、気軽に意見を書き込めるようWeb上で回答できるシステムを導入し、利用者満足度を把握してサービスの向上に努めたい。	利用者のニーズを把握しながら、一層のサービス向上に努められたい。
音楽系の団体の全国大会の開催などの貸館事業は地域経済にも波及効果があるので、組織的な連携を取りながら情報発信を進めてほしい。	引き続き、長野県芸術文化協会や、コンベンション関係団体などとの情報交換をさらに深め、早めにスケジュール調整を図るよう努めてまいりたい。	関係団体、組織と密に連携を取りつつ、地域活性化につながるような事業の実施と発信をお願いしたい。
収入確保の観点から、自主事業を実施する際には、周辺類似施設の実施内容を踏まえて事業を決定することも必要かと思う。	長野県公立文化施設協議会などを通じ、県内文化施設などとの、情報交換をさらに深め、施設規模などによる催事内容を検討し、調整を図りたい。	収支状況にも配慮しながら、安定した施設運営につながるような効果的な事業の実施をお願いしたい。